

(様式1)

環境配慮検討書

桑 建 第 5 1 2 号
平成17年 1月31日

三重県環境調整システム推進会議部会長 様

北勢県民局 桑名建設部長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称	一般県道 木曾岬弥富停車場線バイパス 道路改良事業
担 当 課 名	北勢県民局 桑名建設部 企画保全室 企画調整グループ

1.事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	一般地方道 木曾岬弥富停車場線 道路改良事業		
(2)目的	<p>本計画路線の起点に位置する木曾岬干拓地には、土地利用計画として野外体験広場、運動広場などのレジャー施設や建設発生土ストックヤードの計画があり、レジャー施設利用者による交通量や土砂運搬車輛等大型車の交通量増加が見込まれている。</p> <p>また、沿道で土地区画整理事業の構想があり、町の中央玄関口としての役場施設、防災施設、商業施設、産業施設などの計画がある。</p> <p>本路線は木曾岬町内唯一の県道でありながら未改良であり、幅員狭小で歩道も設置されておらず交通安全上危険な状態となっている。</p> <p>このようなことから、これらの事業と連携図り、木曾岬町の中心部を通る南北縦貫道路として、また木曾岬干拓地へのアクセス道路として、自動車にとっても、歩行者・自転車にとっても、安全で快適な道路整備を行うことを目的とする。</p>		
(3)事業主体	北勢県民局 桑名建設部		
(4)計画内容	計画地の位置 位置図を添付すること	三重県 桑名郡 木曾岬町 源緑輪中～中和泉 地内	
	建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、 配置等) 配置図を添付すること	道路区分:第3種第3級 道路延長:L = 3.06km 道路幅員:W = 10.75m (車道2車線・片側自歩道) 設計速度:V = 50km/h	
	用水の使用計画	なし	
	エネルギーの使用計画	なし	
	雨水、汚水の排水計画	雨水:雨水排水は道路側溝から既設排水路へ排出する。 汚水:施工時の泥水は、沈砂池等を設け直接排水路へ排出しない。	
	道路・交通計画	今後開発が計画されている木曾岬干拓地へのアクセス道路として、木曾岬干拓地と国道23号をスムーズに結ぶ道路を、一般県道木曾岬弥富停車場線のバイパスと位置付けて計画する。	
	工期	ア)着工の予定時期 イ)完工及び供用開始の 予定時期	・着工:平成17年度予定 ・完工:平成25年度予定 ・供用:平成26年度予定
(5)関連事業 計画	・木曾岬干拓地整備事業 ・土地区画整理事業(木曾岬町の中央玄関口整備)		
(6)その他	なし		

2.計画地の社会的条件の現況等

(1) 計画地の社会的条件の現況	交通の現況	<p>事業計画地域を、東西方向に国道23号が横断しており、南北方向には一般県道木曾岬弥富停車場線が縦断している。</p> <p>木曾岬町北部には国道1号が、南部の木曾岬干拓地内には伊勢湾岸自動車道が横断している。</p> <p>東西方向を結ぶ重要な広域交通道路は多数存在するが、南北方向を結んでいるのは未改良の県道と町道のみである。</p>
	土地利用の現況	道路計画区域は平地であり、大部分が田畑で占められている。
	水域利用の現況	<p>道路計画区域は、昔から地下水が豊富な地域であったが、産業の発展と共に大量の地下水が取水された結果、広範囲に地盤沈下が発生して深刻な問題となった。</p> <p>そのため、現在では地下水の取水制限が行われ、上水道用水、農業用水、工業用水の水源は河川水に切り替えられている。</p>
	生活関連施設の現況	<p>生活関連施設の立地状況</p> <p>a. 学校施設：南部保育園</p> <p>b. 医療施設：計画道路の周辺にはなし</p> <p>c. 文化施設：源緑輪中神社</p> <p>d. その他：木曾岬温泉</p>
(2) 関係法令等による地域の指定・規制状況	自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域(地区)、自然公園地域(区域)、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>a. 自然環境保全地域：指定なし</p> <p>b. 自然公園地域：「三重県立水郷自然公園」に指定</p> <p>c. 鳥獣保護区：指定なし</p> <p>ただし、道路計画区域近隣には、「弥富鳥獣保護区」に指定された区域がある。(愛知県弥富町)</p>
	土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>a. 都市計画法：規制あり(桑名都市計画区域)</p> <p>b. 農業地域振興法：規制あり(農業振興地域、農用地区域)</p> <p>c. 森林法等：規制なし</p> <p>d. 砂防法：規制なし</p> <p>e. 地すべり等防止法：規制なし</p> <p>f. 急傾斜地災害防止法：規制なし</p> <p>g. 河川法：規制あり(木曾川、鍋田川河川区域)</p> <p>h. 海岸法：規制なし(平成15年に木曾岬海岸堤は河川堤に所属替えになっている)</p> <p>i. 文化財保護法：規制なし</p>

3.計画地の自然的条件の現況

(1)地形・地質	文献調査	文献名	名古屋南部地域の地質・地域地質研究報告 桑名地域の地質・地域地質研究報告 (地質調査所)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等	<p>地形: 道路計画地周辺に発達する低地は、木曽三川などの河川営力により形成された蟹江三角州と干拓低地によって構成されている。蟹江三角州は、大部分が河川の沖積作用や海水準の低下などによって、奈良時代以降に陸化した低湿地である。蟹江三角州の南域には、主として江戸時代以降に造成された干拓平野が広がる。干拓平野は、濃尾平野の海岸にあたる潮汐低地に潮止め堤を築き、人為的に浅海底を陸化してできたものであるが、標高はほとんどが海水準以下の、いわゆるゼロメートル地帯となっている。木曽岬干拓地は、木曽川と鍋田干拓堤防とに挟まれた約443haの干潟を農地として利用するため、昭和42年から干拓工事が始まり昭和48年に干陸された。</p> <p>地質: 道路計画地を含む濃尾平野の地下地質は、一般に上位より、完新世の南陽層、更新世の濃尾層・第一礫層・熱田層・第二礫層・海部累層・第三礫層・弥富累層、そして鮮新～更新世の東海層群から構成されている。道路計画地及びその周辺では、これらの各層のうち、南陽層、濃尾層、第一礫層、熱田層、第二礫層が確認されており、最上部を埋土層が被っている。</p>			
(2)水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等	道路計画地は、一級河川木曽川と一級河川鍋田川に挟まれた区域に位置する。			
	河川・湖沼	道路計画地は、伊勢湾の最奥に位置する。			
(3)気象・大気質等	調査の方法	津地方気象台資料、平成16年度版三重県環境白書			
	調査結果	<p>計画地最寄り(桑名市)の観測データは次のとおりである。</p> <p>a. 平均気温: 15.4 °C (平年値)</p> <p>b. 降水量: 1605.0 mm/年 (平年値)</p> <p>c. 平均風速: 2.1m/s (平年値)</p> <p>d. 大気質: SO₂ (二酸化硫黄) 0.007ppm (年平均) NO₂ (二酸化窒素) 0.019ppm (年平均) SPM (浮遊粒子状物質) 0.033mg/m³ (年平均)</p> <p>e. 水質: 類型 A pH 7.5 DO 9.6mg/l BOD 0.7mg/l SS 6mg/l 大腸菌群数 2.6E+03 (長島町木曽川下流) (環境基準を下回っている)</p> <p>f. 騒音: 木曽岬町白鷺 昼間 55dB() 夜間 60dB(×) 木曽岬町富田子 昼間 65dB(×) 夜間 54dB(×) (環境基準 昼間 55dB 以下 夜間 45dB 以下)</p> <p>g: 振動: 国道23号(長島町福吉) 昼間 53dB 夜間 54dB (道路交通振動の要請限度を下回っている)</p>			

(4) 生態系等	文献調査	文献名	現存植生図、動植物分布図、生物多様性情報システム (環境省自然環境局生物多様性センター)		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 植物	<p>植生の概要 : 木曽岬町内において、ヨシクラス、畑地雑草群落、水田雑草群落、開放水域の各群落が存在するが、特筆すべき貴重な植物は確認されていない。</p> <p>貴重な植物個体 : 特になし</p> <p>貴重な植物群落 : 特になし</p>			
動物	<p>動物相の概要 : 木曽岬町内において、淡水産貝類としてヤマトシジミ、カワザンショウガイが確認されているが、その他はセミ、トンボ、カエル、サワガニ、ツバメ、カワセミなど身近な生き物の生息が確認されている程度で、特筆すべき貴重な動物は確認されていない。</p> <p>貴重な動物 : 特になし</p>				
(5) 自然景観・文化財等	文献調査	文献名	三重県土地利用規制図		
	現地調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	(実施日時)	聴取調査の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	調査結果等 自然景観	<p>自然景観の概要: 事業計画区域は、木曽三川とその支川が形成した大規模な三角州に位置している。典型的な田園風景と金魚の養殖を行う池が見られる。また、高潮の被害を防ぐための「輪中」もこの地域の特徴となっている。</p> <p>貴重な自然景観: 特になし</p>			
	文化財 史跡 名勝等	<p>史跡・名勝・天然記念物: 特になし</p> <p>埋蔵文化財宝蔵地: 特になし</p>			
野外レクリエーション他	鍋田川下流部には、何十隻ものプレジャーボート、漁船が停泊しており、伊勢湾に出てマリンスポーツ、釣りなどが行われている。				
(6) その他自然災害等	<p>昭和34年の伊勢湾台風(台風15号)により、甚大な被害を被った。</p> <p>木曽岬町(当時:木曽岬村)内における被害状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死者 328人 ・負傷者 576人 ・全壊住家 95戸 ・流失住家 171戸 ・半壊住家 281戸 ・住家床上浸水 37戸 ・住家床下浸水 1戸 ・非住家の被害 469 				

4.事業計画の検討内容(複数案比較)

	事業計画案	比較検討(A案)	比較検討(B案)
(1)計画の概要	木曾岬町の中心を縦貫し、土地区画整理事業と整合したバイパスルート 【延長 L = 3.06km】	現県道の拡幅を基本としたルート 【延長 L = 3.26km】	木曾岬町の東部(鍋田川右岸)を通るルート 【延長 L = 2.85km】
(2)環境評価(* 左欄に を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入) 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 人と自然が共にある環境の保全 やすらぎとおいしいのある快適な環境の創造			
-1 地球温暖化防止	B案に比べ延長は長いが、カーブが少なく線形が緩やかであるため、走行車輛への負荷が少ない。	3案中最も延長が長く、カーブも多いため走行車輛への負荷が大きい。	3案中最も延長が短くなるが、カーブが多いため走行車輛への負荷が大きい。
-2 廃棄物対策	工事において、建設廃棄物の発生抑制、減量化に努める。 発生廃材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。	工事において、建設廃棄物の発生抑制、減量化に努める。 発生廃材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。	工事において、建設廃棄物の発生抑制、減量化に努める。 発生廃材について、再資源化が可能なものについては再資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理する。
-3 生活環境の保全	バイパスであるため、宅地に与える影響が少ない。 路面排水については用水への流入がないよう排水計画に配慮する。 工事において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、粉塵の飛散防止、濁水の流出防止に努める。	現道拡幅であるため、宅地に与える影響が大きい。 路面排水については用水への流入がないよう排水計画に配慮する。 工事において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、粉塵の飛散防止、濁水の流出防止に努める。	町道を拡幅する区間があるため、宅地に与える影響が大きい。 路面排水については用水への流入がないよう排水計画に配慮する。 工事において、低公害車の使用、アイドリングの禁止、粉塵の飛散防止、濁水の流出防止に努める。
-4 その他重点項目	バイパスであるため、工事に伴う現道交通への影響は少ない。	現道拡幅であるため、工事に伴う現道交通への影響が大きい。	町道を拡幅する区間があるため、工事に伴う現道交通への影響が発生する。

-1 野生生物等の生育空間の確保	田の中を通過するため、田や用排水路に生育する野生生物等に影響を及ぼす。	現道拡幅のため、野生生物等への生育空間への影響は少ない。	田の中を通過するため、田や用排水路に生育する野生生物等に影響を及ぼす。
-2 希少な野生生物の保護	希少な野生生物は確認されていないが、確認された場合は保護に努める。	希少な野生生物は確認されていないが、確認された場合は保護に努める。	希少な野生生物は確認されていないが、確認された場合は保護に努める。
-3 地形、地質等の改変の抑止	バイパスルートであるため、田への盛土が発生し、特に23号付近では高盛土になり、地盤改良等地質の改変が必要となる。	現道拡幅のため、地形、地質等の改変は比較的小さい。	事業計画案よりは少ないものの田への盛土が発生し、地形の改変が必要となる。
-4 その他重点項目	特になし	特になし	特になし
-1 緑化、周辺景観との調和	盛土部分においては、法面の緑化により、周辺景観との調和を図ることができる。	現道拡幅のため、周辺景観への影響は小さいものの、緑化できる部分は事業計画案に比べると少ない。	事業計画案よりは少ないものの、盛土部分においては、法面の緑化により、周辺景観との調和を図ることができる。
-2 親水等、ふれあい空間づくり	特になし	特になし	特になし
-3 その他重点項目	特になし	特になし	特になし
上記以外の特記事項	土地区画整理事業と調整を図り、工事に伴う環境への影響と、その影響範囲を少なく抑えることができる。	土地区画整理事業区域と離れているため、それぞれの事業において環境への影響を及ぼし、その影響範囲も大きくなる。	土地区画整理事業区域と離れているため、それぞれの事業において環境への影響を及ぼし、その影響範囲も大きくなる。

5.事業計画案の環境配慮に係る評価

長所	現道・宅地から離れたバイパスのため、他案に比べ走行車輛への負荷が少ないことから地球温暖化への影響が少なく、宅地や現道交通など生活環境へ及ぼす影響も少ない。また、盛土法面を緑化することで周辺環境との調和を図ることができる。さらに、土地区画整理事業と調整を図り、環境への影響を少なく抑えることが可能となる。
短所	田への盛土が発生することから、野生生物等に影響を及ぼし、高盛土区間では地盤改良等地質の改変が必要となる。しかし、特筆すべき希少な野生生物は計画区域内に存在しないと思われる。
会議で調整を要する事柄	

